

令和6年度 あま市 納税等カレンダー

あま市役所 TEL 052-444-1001(代表)

収 納 課 TEL 052-444-0413(直通)

月	納 期 限 (振 替 日)	税務課			保険医療課			高齢福祉課	保育課	子ども福祉課	人権推進課	上下水道課	下水道課	農政課	その他		
		市県民税 (普通徴収)	固定資産税	軽自動車税 (種別割)	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料	保育料	児童クラブ 負担金	改良住宅家賃	上下水道(簡易水道含む) 使用料金	下水道 受益者負担金	美和町 土地改良区費	宮田用水費	福田悪水費	小切戸 用悪水費	
令和6年	4月	4月30日(火)				第1期	第1期	第1期	4月分	4月分 春休み分	4月分	2・3月分 (第1期)					
	5月	5月31日(金)		第1期	全期				5月分	5月分	5月分						
	6月	7月1日(月) ※6月30日が日曜日のため	第1期			第2期	第2期	第2期	6月分	6月分	6月分	4・5月分 (第2期)					
	7月	7月31日(水)		第2期					7月分	7月分 夏休み分	7月分		第1期				
	8月	9月2日(月) ※8月31日が土曜日のため	第2期			第3期	第3期	第3期	8月分	8月分	8月分	6・7月分 (第3期)					
	9月	9月30日(月)							9月分	9月分	9月分		第2期	全期	全期		
	10月	10月31日(木)	第3期			第4期	第4期	第4期	10月分	10月分	10月分	8・9月分 (第4期)					
	11月	12月2日(月) ※11月30日が土曜日のため							11月分	11月分	11月分					全期	全期
	12月	12月25日(水)		第3期		第5期	第5期	第5期	12月分	12月分 冬休み分	12月分	10・11月分 (第5期)	第3期				
令和7年	1月	1月31日(金)	第4期						1月分	1月分	1月分						
	2月	2月28日(金)		第4期		第6期	第6期	第6期	2月分	2月分	2月分	12・1月分 (第6期)	第4期				
	3月	3月31日(月)	随期	随期		随期	随期	随期	3月分	3月分 春休み分	3月分						

☆納付書などが納期限前までにお手元に届かない場合は、各担当部署へご連絡ください！

- ◆税務課:052-444-0509(直通) ◆保険医療課:052-444-3168(直通) ◆高齢福祉課:052-444-3141(直通) ◆保育課:052-485-5988(直通) ◆子ども福祉課:052-444-3173(直通)
- ◆人権推進課(人権ふれあいセンター):052-444-5393(直通) ◆上下水道課:052-441-7115(直通) ◆下水道課:052-441-7116(直通) ◆農政課:052-441-7114(直通)

☆市税等のお支払いは、口座振替が便利です。

あま市税等の口座振替は、あま市役所総務部収納課、各担当課、及び下記金融機関でお申し込みください。お申し込み月の2ヶ月後からのお取扱いになります。

【あま市口座振替取扱金融機関】

- ◆三菱UFJ銀行 ◆大垣共立銀行 ◆十六銀行 ◆三十三銀行 ◆愛知銀行 ◆名古屋銀行 ◆中京銀行 ◆岐阜信用金庫 ◆愛知信用金庫 ◆いちい信用金庫 ◆中日信用金庫 ◆東海労働金庫
- ◆愛知西農業協同組合 ◆海部東農業協同組合 ◆ゆうちょ銀行 ※令和6年7月1日から海部東農業協同組合があいち海部農業協同組合になります。※令和7年1月1日から愛知銀行と中京銀行が合併し、あいち銀行になります。

☆その他(用悪水関係)についてのお問合せは、下記へお願いします。

- ◆宮田用水土地改良区:0587-32-4151 ◆福田悪水土地改良区:0587-32-1016 ◆小切戸用悪水土地改良区:090-4468-4868